

議案第37号 説明資料

東十勝障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約 新旧対照表

現 行 規 約	改 正 規 約
<p>○東十勝障害支援区分認定審査会共同設置規約 (平成18年3月20日 規約第1号)</p> <p>第1条～第2条 略</p> <p>(認定審査会の執務場所)</p> <p>第3条 認定審査会の執務場所は、北海道中川郡幕別町新町122番地1 幕別町保健福祉センター内とする。</p> <p>第4条～第9条 略</p>	<p>○東十勝障害支援区分認定審査会共同設置規約 (平成18年3月20日 規約第1号)</p> <p>第1条～第2条 略</p> <p>(認定審査会の執務場所)</p> <p>第3条 認定審査会の執務場所は、北海道中川郡幕別町本町130番地1 幕別町役場内とする。</p> <p>第4条～第9条 略</p>